



鏡支所だより

—第176号—

発行日 令和3年12月1日
発刊 八代市鏡支所
編集 鏡支所地域振興課
TEL 52-2131



鏡支所管内の人の動き (10月末現在)			
		()は前月比	
【世帯数】	5,954	世帯	(- 7)
【人口数】	14,119	人	(- 7)
	男	6,606	人 (- 7)
	女	7,513	人 (± 0)

旧鏡町の防災無線放送は終了しました

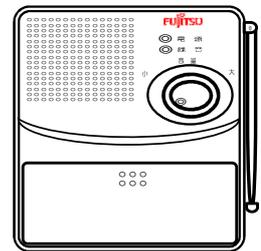
旧鏡町の防災無線は11月末をもって放送を終了しました。
今後は新防災システム（防災アプリ・登録制メール・一斉架電等）をご利用ください。

【重要なお知らせ】旧鏡町防災無線受信機の返却について

11月末をもって放送を終了しました旧鏡町の防災無線戸別受信機を下記のとおりご返却ください。
皆様のご協力をお願いいたします。

- ◆期 間：令和3年12月1日（水）～令和3年12月28日（火）
※土日を除く平日の8：30～17：15まで
- ◆場 所：鏡支所1階 ロビーの返却ボックス
- ◆品 目：戸別受信機 及び ダイポールアンテナ

※受信機は本体内の乾電池を抜いて、電源ケーブルを取り外してください。
※ダイポールアンテナは60cm以内に切断し、ケーブルとも切り離してください。
※1月以降は、各地区の資源回収日に受信機は小型家電製品として、アンテナは中型ゴミとして回収します。



防災無線受信機

様々な防災情報収集の手段について ~いざという時の災害に備え、ぜひ登録、利用ください~

現在、新防災システムとして、下記の7種類を提供しております。詳しい内容については、八代市のHPをご覧ください。 ※右記QRコードから直接アクセスも可能です。→

- ①防災アプリ (@infocanal)
- ②登録制メール
- ③RKKデタボン
- ④個別受信機(条件有)
- ⑤一斉架電(電話・FAX)
- ⑥屋外拡声子局
- ⑦八代市HP・SNS



問合せ：危機管理課 ☎ (33) 4112 / 地域振興課 ☎ (52) 2131

保育園児が勤労感謝の支所訪問

11月15日（月）に文政第二保育園、また、11月17日（水）には文政保育園の園児の皆さんが、勤労感謝の日を前にプレゼントを持って支所を訪問し感謝の気持ちを伝えてくれました。

「毎日おしごとごろうさます。これからもおしごとがんばってください！」

元気いっぱいの感謝の言葉と、園児が作成したかわいい飾り物をいただきました。

現在、この飾りは鏡支所2階地域振興課前と秘書広報課前に飾ってありますので、おいでの際は是非ご覧ください。

園児の皆さん、心のこもったプレゼント、本当にありがとうございました。



令和3年度 人権おもいや りミニ講座

受講無料

- 日 時 令和3年12月7日（火）18：00～
(90分程度)
- 会 場 市役所仮設庁舎 23号会議室（西棟2階）
- 演 題 『性的マイノリティと人権・LGBT』について
- 講 師 曾方 晴希 氏

物理的・身体的距離（フィジカルディスタンス）確保のため、受講者数を20名程としますので、事前にお申し込みください。グループでの申し込みの際は、代表者の連絡先と人数をお知らせください。

※受講の際は、マスクの着用をお願いします。また、感染症が発生した場合の参加者への連絡体制確保のため、参加者名簿へのご記入をお願いします。

※講座当日、発熱・咳・倦怠感など体調不良の方の受講はお控えください。

申し込み・問い合わせ先
八代市人権政策課（人権啓発センター）
☎ (30) 1711 FAX (46) 1950

“くまモン” が表紙の「2022年版市民手帳」を販売します！

数量限定のため、お早めにお求めください。取り置き・予約販売はしていません。

販売期間 令和3年12月1日（水）～令和4年1月31日（月）まで

価格 1冊 550円（消費税込み、現金販売）

販売場所 文書統計課（市役所仮設庁舎東棟2階）
各支所地域振興課

サイズ 長方形（9.2cm×17cm） 色 薄い紫（ラベンダー色）

内容 ★コンパクトに書ける予定表
★ミニ知識として便利な統計情報
★各種届出、各種証明書類の請求方法
★八代市のイベントカレンダー
★県内の観光マップや特産品情報 など

問合せ 文書統計課 ☎（33）4174、鏡支所地域振興課 ☎（52）2131



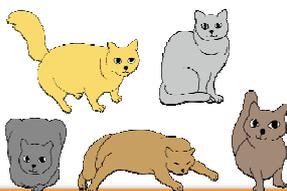
1冊に熊本の
情報満載！



問 日 ※談言
合 相 が い
せ 時 談 あり じ
所 12 あり 借
 2月 ました り
 8日 たら 地
 日 せ 相 家
 水 下 誉
 10 さい 信
 時 守 用
 午後 られ 金
 3時 ます 銭
 2時 ず 等
 6時 相 人
 5時 続 権
 4時 ず 相
 4時 続 談



特設人権相談所開設



ノラ猫への無責任なエサやりはやめましょう

近頃、ノラ猫への餌やりが原因の苦情が増えています。ノラ猫への無責任なエサやりは、猫の過剰繁殖、餌の放置による周辺環境の衛生面の悪化、近隣住民の敷地内における糞尿被害など、ご近所トラブルを起こすことに繋がります。

また、不妊手術を行わないままノラ猫に餌を与えるだけの行為は、同じ境遇の猫を増やすだけでなく、猫同士の感染症の広がりや交通事故などを招きます。

エサを与える場合は、①不妊去勢手術、②置きエサ厳禁、③食べ残しの片付け、④糞尿の清掃などをお願いします。エサを置きっぱなしにすると、臭いにつられて近隣地域から猫が集まりますので、猫の食後はすぐに皿を片付け、周囲を清掃してください。

問合せ 市民環境課 ☎（52）1116

家電リサイクル法対象家電品の処分について



一般家庭用

以下の品目については市では収集できませんので、次の方法で処分してください。

【エアコン（室外機含む）】、【テレビ（ブラウン管、液晶・プラズマ含む）】、【冷蔵庫・冷凍庫】、【洗濯機・衣類乾燥機】

※リサイクル料金、運搬費用など詳細につきましては、事前に販売店へご確認ください。

《処分方法》

方法① 過去に購入した家電販売店に引取りを依頼する。

方法② 購入する家電販売店に引取りを依頼する。

方法③ 過去に購入した家電販売店が、廃業や遠方などで依頼が困難な場合、下記の家電販売店に依頼する。

・ヤマダ電機 テックランド八代店（八代市建馬町4-13）☎（39）3325

・ケーズデンキ八代店（八代市横手町1152）☎（39）9010

方法④ 自分で指定引取場所へ直接搬入する場合

郵便局で「家電リサイクル券」を購入してから、下記の指定引取場所へ直接持込んでください。

・久留米運送（株）八代支店（八代市敷川内町2666-1）☎（33）1361

※リサイクル料金につきましては、メーカーや大きさで異なりますので、各自でご確認ください。

業務用

購入した販売店、産業廃棄物処理業者にご相談ください。

※フロン類を廃棄する場合、専門業者によるフロン回収が法律で義務付けられています。

※詳細は『家電リサイクル券センター ☎0120-319640』へお問い合わせください。

問合せ 市民環境課 ☎（52）1116



人（ひと）は等（ひと）しい

『毎月11日は人権を確かめ合う日』です。

～人権いきいきふるさとづくり～